

平成30年第4回大仙市議会定例会会議録第4号

平成30年12月17日（月曜日）

議事日程第4号

平成30年12月17日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 議長報告 ・ 例月現金出納検査結果
- 第 2 議案第142号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 議案第141号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 議案第143号 大仙市協和モーターサイクル場の指定管理者の指定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 議案第144号 大仙市南外体育館等の指定管理者の指定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第145号 大仙市ふれあい体育館等の指定管理者の指定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第146号 南外ふれあいパークの指定管理者の指定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第147号 平成30年度大仙市一般会計補正予算（第6号）
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第148号 平成30年度大仙市一般会計補正予算（第7号）
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第10 陳情第 18号 75歳以上の後期高齢者医療自己負担を2割にしないことを国に求める陳情書
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 1 1 陳情第 1 3 号 陳情 食糧の安全・安心を図るために農産物検査法及び食品表示法の抜本的見直しが必要です
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 請願第 9 号 四ツ屋公民館の建て替えに関する請願
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 陳情第 9 号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 陳情第 1 5 号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善と大幅増員のため国に対し意見書の提出を求める陳情
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 陳情第 1 6 号 「介護労働者の労働環境及び処遇の改善」のために国に対し意見書の提出を求める陳情
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 陳情第 1 7 号 看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設のため国に対し意見書を求める陳情書
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 陳情第 1 9 号 介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善等を国に求める陳情書 (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 陳情第 1 4 号 通学に伴う防塵舗装に関する陳情
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 意見書案第 1 0 号 75歳以上の後期高齢者医療自己負担を2割にしないことを求める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第 2 0 意見書案第 1 1 号 食糧の安全・安心を図るために、農産物検査法及び食品表示法の抜本的見直しを求める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第 2 1 意見書案第 1 2 号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善と大幅増員を求める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第 2 2 意見書案第 1 3 号 介護労働者の労働環境及び処遇の改善を求める意見書
(質疑・討論・表決)
- 第 2 3 意見書案第 1 4 号 看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書
(質疑・討論・表決)

第24 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について

出席議員（26人）

2番	小笠原 昌 作	3番	三 浦 常 男	4番	佐 藤 隆 盛
5番	挽 野 利 恵	6番	秩 父 博 樹	7番	石 塚 柏
9番	本 間 輝 男	10番	藤 田 和 久	11番	佐 藤 文 子
12番	小 山 緑 郎	13番	小 松 栄 治	14番	後 藤 健
15番	佐 藤 育 男	16番	古 谷 武 美	17番	児 玉 裕 一
18番	佐 藤 芳 雄	19番	高 橋 徳 久	20番	橋 本 五 郎
21番	渡 邊 秀 俊	22番	佐 藤 清 吉	23番	金 谷 道 男
24番	大 山 利 吉	25番	鎌 田 正	26番	高 橋 敏 英
27番	橋 村 誠	28番	茂 木 隆		

欠席議員（2人）

1番	高 橋 幸 晴	8番	富 岡 喜 芳
----	---------	----	---------

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老 松 博 行	副 市 長	佐 藤 芳 彦
副 市 長	西 山 光 博	教 育 長	吉 川 正 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	上下水道事業者 管 理 者	今 野 功 成
総 務 部 長	舩 谷 祐 幸	企 画 部 長	五十嵐 秀 美
市 民 部 長	佐 川 浩 資	健康福祉部長	加 藤 実
農 林 部 長	福 田 浩	経 済 産 業 部 長	高 橋 正 人
建 設 部 長	古 屋 利 彦	災 害 復 旧 事 務 所 長	進 藤 孝 雄
病 院 事 務 長	富 樫 公 誠	教 育 指 導 部 長	高 野 一 志
生 涯 学 習 部 長	安 達 成 年	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	福 原 勝 人

議会事務局職員出席者

局 長 加 藤 博 勝 参 事 進 藤 稔 剛
主 幹 富 樫 康 隆 主 席 主 査 佐 藤 和 人

午前10時00分 開 議

○議長（茂木 隆） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、1番高橋幸晴君、8番富岡喜芳君であります。

○議長（茂木 隆） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（茂木 隆） 日程第1、諸般の報告をいたします。

例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおりに報告いたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第2、議案第142号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長23番金谷道男君。

（「はい、議長、23番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、23番。

【23番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） おはようございます。

本会議第3日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る12月10日、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第142号「秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について」は、当局の説明内容を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 質疑なしと認めます。

【23番 金谷道男議員 降壇】

○議長(茂木 隆) これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第142号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(茂木 隆) 次に、日程第3、議案第141号及び日程第4、議案第143号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長6番秩父博樹君。

(「はい、議長、6番」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○企画産業常任委員長(秩父博樹) 今期定例会、本会議第3日に当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去る12月10日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第141号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「小作料の支払い時期に対する改善要望と、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動内容の充実を図り、交付金事業の実施を推進していただきたい。」との質疑に対し、「支払い時期の改善については、要望していくとともに、活動内容の勉強会を開催するなど、充実した活動を促進し、農地利用の最適化を進めていきたい。」との答弁がありました。

当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第143号「大仙市協和モーターサイクル場の指定管理者の指定につい

て」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「年間の利用者数はどれくらいか。」との質疑に対し、「平成29年度は、334件。7月以降は、災害により営業ができない状況でした。また、平成30年度は、8月から営業を再開し、これまで217件の利用がありました。」との答弁がありました。

当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第141号及び議案第143号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第5、議案第144号及び日程第6、議案第145号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番小松栄治君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、13番。

【13番 小松栄治議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小松栄治） 本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る12月10日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過と結果について報告いたします。

はじめに、議案第144号「大仙市南外体育館等の指定管理者の指定について」につきましては、当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第145号「大仙市ふれあい体育館等の指定管理者の指定について」、委員から「指定管理者の選定に当たっては、指定管理者となる株式会社オーエンスから提出された書類だけで審査をしているのか。また、現場でも確認しているのか。」との質疑があり、これに対しまして当局からは「事前の書類審査と選定委員会におけるプレゼンテーションによって審査している。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【13番 小松栄治議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第144号及び議案第145号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第7、議案第146号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長7番石塚柏君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○建設水道常任委員長（石塚 柏） ご報告いたします。

今次定例会、本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る12月10日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経緯・結果についてご報告をいたします。

議案第146号「南外ふれあいパークの指定管理者の指定について」につきましては、当局からの内容の説明に対し、委員から「施設を管理するだけであれば地元の団体等でも可能と思うが、秋田市の厚生ビル管理株式会社を指定管理者とする最大のメリットは何か。」との質疑があり、当局からは「南外ふれあいパークのほかに、隣接するスポーツ施設も全て含めて一体的に管理した方が効率的であり、そのため指定管理としている。今回の更新に当たり、指定管理者を公募したところ、厚生ビル管理株式会社から応募があり、選考の結果、指定管理者とするものである。」との答弁がありました。

また、委員から「今回の指定管理に当たり、地域住民の声は聞いているのか。」との質疑があり、当局からは「地域住民を対象にアンケート調査を実施している。住民からは『グラウンドゴルフ場は、きれいに管理されている。』『桜の木の剪定の要望に対し、対応してもらった。』などの意見をいただいているので、きちんと管理されていると感じている。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第146号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(茂木 隆) 次に、日程第8、議案第147号及び日程第9、議案第148号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長23番金谷道男君。

(「はい、議長、23番」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、23番。

【23番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長(金谷道男) ご報告いたします。

議案第147号「平成30年度大仙市一般会計補正予算(第6号)」のうち、当委員会に付託された所管する予算については、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において、「災害障害見舞金の支給基準となる障害の程度はどのくらいか。また、障害者手帳の何級が対象になるのか。」との質問には、「障害者手帳が交付された方で、両目失明、両上肢や両下肢を全廃したなど、重度の障害が残った方に支給される。障害者手帳の等級を支給基準とはしていないが、障害者手帳の等級と比較すると、症状により1級及び2と3級の一部が該当するようだ。」との答弁がありました。

その他に質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(茂木 隆) ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 質疑なしと認めます。

【23番 金谷道男議員 降壇】

○議長(茂木 隆) 次に、企画産業常任委員長6番秩父博樹君。

(「はい、議長、6番」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○企画産業常任委員長（秩父博樹） ご報告いたします。

同じく議案第147号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、委員から、農業と食に関する基本構想策定事業費について、「集荷状況から見て、農家の農協離れが心配されないか。これによって、この構想に対する影響も出てくるのではないか。」との質疑に対し、「JA秋田おぼこ管内の米の契約は前年比6パーセント減、集荷率は10月末現在で85.3パーセントであり、内訳については把握しづらい部分であるが、早場米は価格差に関しても有利であり、例年のような動きはあったものと思われる。今回の構想による新たな取り組みを生かし、農家の生産意欲向上することによって、農協に対しても好影響を与えることにつなげてまいりたい。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、教育福祉常任委員長13番小松栄治君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、13番。

【13番 小松栄治議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小松栄治） 報告いたします。

議案第147号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」のうち、当委員会に付託になりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対しまして、校舎等維持補修及び施設整備費について、委員から「豊川小や豊岡小など、統合する予定のある小学校にも空調設備を設置するのか。」との質疑があり、これに対しまして当局からは「中仙地域の小学校の統合については、中仙地域を1校とするのか2

校とするのか、また、どこに設置するのか等、保護者の中でも意見等が分かれている。仮に1校とする場合でも、統合までは少なくとも5、6年かかると思われるため、空調設備はきちんと整えておきたいと考えている。」との答弁がありました。

次に、保健事業費の健康管理システムの改修について、委員から「システムを導入することにより、平成31年度から健康推進員報酬費が不要になるのか。」との質疑があり、これに対しまして当局から「システムを導入することで、今後、健診案内通知等は全て郵送となるので、健康推進員は廃止し、報酬費は不用となる。健康推進員に代わるものとして、新たに地域における健康づくりのための人材育成事業を行う予定である。」との答弁があり、また、委員から「市ではいろいろな健診をやっていると思うが、各事業所でも事業団や医療機関などが検診を行っている。このシステムで、各事業所も含めたすべてのデータが出るようになるのか。」との質疑があり、これに対しまして当局からは「システムには、市の健診対象者の結果しか入っておらず、ほかの職域関係の結果等については入っていない。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第148号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」につきましては、当局の補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【13番 小松栄治議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、建設水道常任委員長7番石塚柏君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○建設水道常任委員長（石塚 柏） ご報告いたします。

議案第147号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、都市管理課所管の南外ふれあいパーク指定管理料の債務負担行為について、委員から「指定管理者の公募に当たり、市が算出した基準費用額に対し、応募した指定管理者が申請した指定管理料の方が大きかった場合、指定管理料を増額することはあるのか。」との質疑があり、当局からは「指定管理者選定委員会で、申請された指定管理料が適正であるかどうかの審査をし、適正であるとの判断がされれば、その増額した金額を指定管理料として決定する。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第147号及び議案第148号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第10、陳情第18号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長23番金谷道男君。

（「はい、議長、23番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、23番。

【23番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男）　ご報告いたします。

陳情第18号「75歳以上の後期高齢者医療自己負担を2割にしないことを国に求める陳情書」につきましては、願意を妥当とし、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木　隆）　ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木　隆）　質疑なしと認めます。

【23番　金谷道男議員　降壇】

○議長（茂木　隆）　これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木　隆）　討論なしと認めます。

これより、陳情第18号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木　隆）　ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（茂木　隆）　次に、日程第11、陳情第13号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長6番秩父博樹君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木　隆）　はい、6番。

【6番　秩父博樹議員　登壇】

○企画産業常任委員長（秩父博樹）　ご報告いたします。

陳情第13号「陳情　食糧の安全・安心を図るために農産物検査法及び食品表示法の抜本的見直しが必要です」につきましては、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木　隆）　ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 質疑なしと認めます。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長(茂木 隆) これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 討論なしと認めます。

これより、陳情第13号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長(茂木 隆) 次に、日程第12、請願第9号から日程第17、陳情第19号までの6件を一括して議題といたします。

本6件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番小松栄治君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、13番。

【13番 小松栄治議員 登壇】

○教育福祉常任委員長(小松栄治) 報告いたします。

はじめに、請願第9号「四ツ屋公民館の建て替えに関する請願」につきましては、「その願意は認めるが、現段階での建て替えは市の財政上厳しいので、耐震診断の結果により、必要に応じて体育館棟の耐震補強や公民館棟の維持修繕を行い、その後の建物の状況を見ながら、今後の建て替え等について検討していただきたい。」との意見があり、採決の結果、出席委員一致をもちまして、本件は趣旨採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第9号「臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書」につきましては、「陳情書の提出者が団体の代表者ではなく、また、記載事項にも不明瞭な点がある。」との意見があり、採決の結果、出席委員一致をもちまして、不採択と決した次第であります。

次に、陳情第15号「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善と大幅増員のため国に対し意見書の提出を求める陳情」、陳情第16号「「介護労働者の労働環境及び処遇

の改善」のために国に対し意見書の提出を求める陳情」、陳情第17号「看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設のため国に対し意見書を求める陳情書」の3件につきましては、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員一致をもちまして、本3件は採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第19号「介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善等を国に求める陳情書」につきましては、委員から「これまでの制度改正により保険外し的なことが行われ、これでは介護保険ではないのではないかとの声が高まった上での制度を改善してほしいという国民の要望であるので、採択すべきものである。」との意見と、「介護保険制度の改善となれば、非常に難しい問題があり、国の制度に関し、現時点で見直しの意見書を提出するのはいかがなものか。」との意見がありました。

挙手採決の結果、賛成少数により、本件は不採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【13番 小松栄治議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、陳情第9号「臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書」を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者0人 起立）

○議長（茂木 隆） 起立者はありません。よって本件は、不採択と決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、陳情第19号「介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善等を国に求める陳情書」を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 3 人 起立)

○議長 (茂木 隆) 起立少数であります。よって本件は、不採択と決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、請願第 9 号「四ツ屋公民館の建て替えに関する請願」を採決いたします。本件に対する委員長報告は趣旨採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって本件は、趣旨採択とすることに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、陳情第 15 号から陳情第 17 号までの 3 件を一括して採決いたします。本 3 件に対する委員長報告は採択であります。本 3 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって本 3 件は、採択することに決しました。

○議長 (茂木 隆) 次に、日程第 18、陳情第 14 号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長 7 番石塚柏君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (茂木 隆) はい、7 番。

【7 番 石塚柏議員 登壇】

○建設水道常任委員長 (石塚 柏) ご報告いたします。

陳情第 14 号「通学に伴う防塵舗装に関する陳情」につきましては、現地調査を行い、慎重に審査した結果、「その願意は認めるが、陳情のあった路線は水田に隣接し、軟弱な地盤のため、防塵舗装や除雪に課題がある。また、通学路として利用する児童数も不明であり、街灯もなく防犯上の問題もあるので、今後の通学の状況を見ながら検討すべきものである。」との意見がありました。

採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は趣旨採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長 (茂木 隆) ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 質疑なしと認めます。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長(茂木 隆) これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 討論なしと認めます。

これより、陳情第14号を採決いたします。本件に対する委員長報告は趣旨採択であります。本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって本件は、趣旨採択することに決しました。

○議長(茂木 隆) 次に、日程第19、意見書案第10号から日程第23、意見書案第14号までの5件を一括して議題といたします。

意見書案第10号は総務民生常任委員長から、意見書案第11号は企画産業常任委員長から、意見書案第12号から意見書案第14号までの3件は教育福祉常任委員長から、それぞれ提出されております。

お諮りいたします。意見書案第10号から意見書案第14号までの5件は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって本5件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本5件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 討論なしと認めます。

これより意見書案第10号から意見書案第14号までの5件を一括して採決いたします。本5件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって本5件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第10号から意見書案第14号までの5件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

○議長(茂木 隆) 次に、日程第24、各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに第110条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決しました。

○議長(茂木 隆) 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

○議長(茂木 隆) これにて平成30年第4回大仙市議会定例会を閉会いたします。
長期間にわたり、大変ご苦勞様でした。

午前10時46分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

